

令和4年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

令和元年10月1日に施行された消費税の税率改正に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分については、その全てを社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その用途を明示することとされました。

令和4年度においては、下表の事業に係る経費に充当しました。

【歳入】 地方消費税交付金決算額 4億2,298万円
うち社会保障財源化分（引上げ分） 2億4,580万円

【歳出】 社会保障施策に要する決算額総額 29億2,046万円
うち社会保障財源化分充当額 2億4,580万円

（単位：千円）

項目	予算科目			決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	163,852	112,769		209	50,874	2,721
			障がい者福祉費	465,313	325,306		391	139,616	27,267
			老人福祉費	134,676	403		31,253	103,020	20,199
	児童福祉費	児童福祉総務費	334,097	249,081			2,847	82,169	7,538
		保育総務費	153,926	0	109,500	10,651	33,775	2,458	
		認可外保育所費	41,527	123		290	41,114	99	
		保育所費	389,923	148,573		19,144	222,206	44,207	
		児童生活センター費	70,908	44,972		1,182	24,754	0	
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	152,358	67,252		0	85,106	16,937
			後期高齢者医療費	245,345	38,659		3,760	202,926	40,319
			介護保険事業費	272,976	15,171	3,000	48	254,757	50,698
			国民年金事務費	103	103		0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	79,029	14,050		14,871	50,108	0
			予防費	190,896	107,232		2,285	81,379	11,854
			母子保健費	103,818	42,115		160	61,543	8,768
			三春病院費	121,718	0		57,730	63,988	12,734
合 計				2,920,465	1,165,809	112,500	144,821	1,497,335	245,800

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、人件費等を除いた一般財源の割合で按分して充当しています。
 ※社会保障施策に要するものとは、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの「社会福祉」、国民健康保険、介護保険、年金などの「社会保険」、医療や健康増進対策などの「保健衛生」に係るものです。